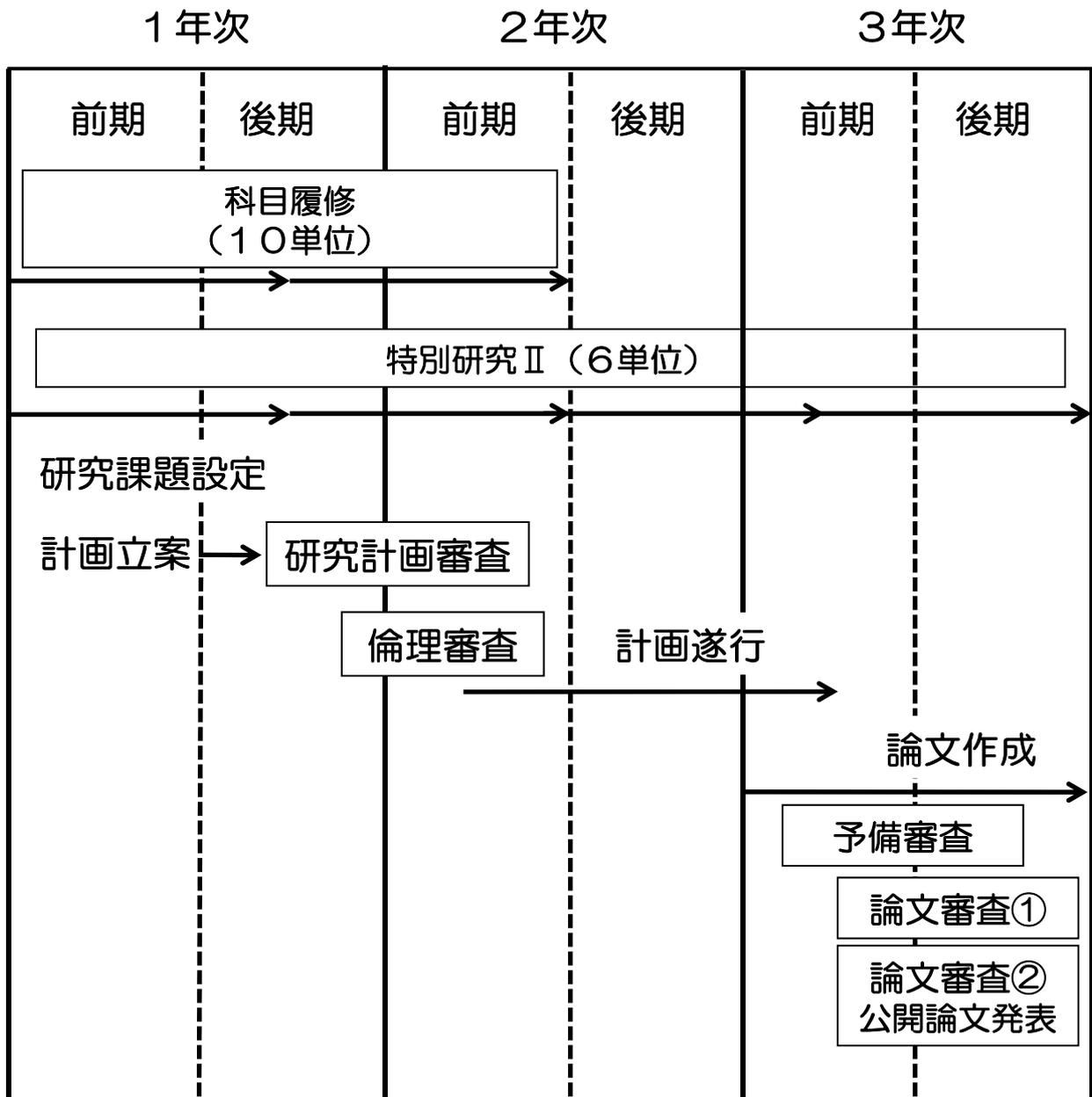


## 履修・博士論文作成計画（例）



## 博士論文作成指導・審査の手引き

### I. 『特別研究Ⅱ』における研究指導

博士論文作成のための研究指導期間は、『特別研究Ⅱ』の履修登録を受理した時点から博士論文最終試験までの間を指す。

教員は、学生が、『特別研究Ⅱ』のシラバスに示されている「学科目的・目標」および「授業内容と方法」を参考にし、いつまでに、何が、どこまでできればよいのかを具体的に計画できるように指導する。学生は、その計画に基づき自律的に学習を進め、その成果を『特別研究Ⅱ』の授業に提示する。研究指導教員は、提示された内容から、学生の課題の達成状況を把握し、研究指導補助教員と連携をとりながら個別に指導する。

### II. 論文に関わる審査および最終試験までの流れ

#### 1. 『特別研究Ⅱ』履修登録受理から研究計画審査まで

##### 1) 研究指導体制

博士論文の作成等に関する指導は、研究指導教員と研究指導補助教員による複数指導体制を原則とする。研究指導教員は、研究課題・研究方法の決定、データ収集・分析、結果、考察、結論までの全過程を直接指導し、予定された年限内に学生が修了できるよう指導することに責任を持つ。

研究指導教員は、学生と相談の上、研究指導補助教員を提案し、本人の了解を得て、教務委員会を通して、研究科委員会に報告する。また、研究指導補助教員と十分に連携をとり、学生の研究遂行を支援する。

なお、必要に応じて、共通科目を担当する教員および学外の専門家からも研究遂行に向けた助言が得られるよう配慮する。

##### 2) 研究指導計画の作成

研究指導教員は、ゼミ形式により『特別研究Ⅱ』を展開し、博士論文の作成過程に必要な指導を行う。学生が、当初予定した履修期間に合わせ、修了できるよう指導する。例えば、学生が3年間の修了を目標としている場合、研究指導教員は、学生が2年次前期に研究計画審査および研究倫理審査に合格し、3年次前期までにデータ収集・分析、結果、考察及び結論の論述を終え、3年次後期に論文審査に合格できるよう研究指導を行う。

研究指導教員は、具体的な研究指導計画を作成し、ゼミを通し、学生が目標を達成できるよう教授活動を展開する。また、研究指導計画に基づき、研究の進捗状況および目標到達度を学生と確認し、合意を得ながら学生の研究遂行を支援する。

##### 3) 研究計画審査に向けた指導

研究指導教員は、学生が研究計画審査を受けるまでに、博士論文の緒言から研究方法に至るまでの論述を概ね終了できるよう支援する。

学生が博士論文研究計画審査を受けるためには、次の書類を準備する必要がある。

- ①博士論文研究計画審査願（別記様式第1号）
- ②研究計画書（データ収集する際の「依頼文書」「同意書」「質問紙」などを含む）
- ③在職施設においてデータ収集する際の許可文書（必要に応じて）（別記様式第6号）

学生が、研究計画審査に必要な書類を作成し、審査を受けられるよう必要な指導を行う。博士論文研究計画審査願については、内容を確認した後、承認印を押す。

#### 4) 研究計画審査体制

研究計画審査委員会の構成員は、研究科長が提案し、研究科委員会の承認を受けた研究科教授3名と当該学生の研究指導教員を含むこととする。研究科委員会が必要と認めたときには、他大学の研究者1名あるいは専門の異なる研究者1名を審査委員に追加することができる。なお、研究指導補助教員は、審査委員になることはできない。

研究計画審査委員会委員長は、研究科長が提案し、研究科委員会の承認を得る。承認を得た研究計画審査委員会委員長は審査委員会を開催する。なお、当該学生の研究指導教員は委員長になることはできない。

#### 5) 研究計画審査の方法

審査委員は、博士論文研究計画書を受け取り、精読し、博士論文の審査基準と照らし合わせて審査を行い、博士論文研究計画審査結果（別記様式第7号）に記載する。審査に伴う各審査委員の配点は等分とする。審査委員長は、審査委員会を開催し、各審査委員の審査結果に基づき、協議するとともに、学生と面接を行う。

研究指導教員は、当該学生に指定する場所で待機するよう指導する。また、審査委員会開催日時が、学生の就業状況や授業に影響しないよう配慮する。

審査委員会は、審査委員長が司会を務め、審査基準の項目について基準に達しているかどうかを協議する。

協議の結果、研究計画審査の基準に達していると判断された場合、審査委員長は、博士論文研究計画審査結果報告書（別記様式第8号）に記載し、研究科委員会に報告する。

審査結果が基準に達せず加筆・修正、および研究計画書の再提出が必要な場合、審査委員長は、学生に加筆・修正が必要な内容と再提出の必要性を明確に伝える。また、修正のための期間を確保できるよう考慮する（審査および修正期間については、別紙の日程表を参照する）。

研究指導教員は、研究計画書修正のための指導および修正後の確認を行う。審査委員は、学生が迅速に次の段階に進められるよう配慮する。

審査委員長の報告に基づき、研究科委員会が研究計画審査の可否を決定する。

研究科長は、博士論文研究計画審査結果通知書（別記様式第9号）をもって、審査結果を学生に通知する。

なお、研究指導教員を除く審査委員は、審査終了後、研究計画書を事務局に返却する。

### 2. 研究計画審査合格から倫理審査まで

学生が研究倫理審査を受けるためには、次の書類を準備する必要がある。

①研究倫理審査申請書

②研究計画審査に合格した研究計画書

（データ収集する際の「依頼文書」「同意書」「質問紙」などを含む）

③在職施設においてデータ収集する際の許可文書（必要に応じて）

学生が、研究倫理審査に必要な書類を作成し、審査を受けられるよう必要な指導を行う。研究倫理審査申請書については、内容を確認した後、承認印を押す。

### 3. 倫理審査合格から論文個別審査まで

#### 1) 研究指導の実施

研究指導教員は、研究指導補助教員と連携をとりながら、学生が目標を達成できるよう教授活動を展開する。また、研究指導計画に基づき、研究の進捗状況及び目標到達度を学生と確認し、合意を得ながら学生の研究遂行を支援する。

## 2) 博士論文の完成

緒言から結論までの論述を指導する。また、適切な博士論文が作成できるよう指導する。博士論文の審査基準と照合し、論文内容が基準を充たしているか否か確認する。

## 3) 博士論文審査に向けた指導

### (1) 博士論文審査体制

博士論文審査委員会の委員は、研究科長が提案し、研究科委員会の承認を受けた研究科教授3名により構成する。なお、審査委員には当該学生の研究指導教員を含まないこととする。研究科委員会が必要と認めたときには、他大学の研究者1名あるいは専門の異なる研究者1名を審査委員に追加することができる。博士論文審査委員会委員長は、研究科長が提案し、研究科委員会の承認を得る。承認を得た博士論文審査委員会委員長は審査委員会を開催する。

この委員会は、次の審査を担当する。

- ①博士論文予備審査
- ②博士論文個別審査
- ③公開論文発表会（最終試験）

### (2) 博士論文予備審査

研究科委員会は、博士論文提出に先立ち博士論文の予備審査を行う。

審査委員は、審査に先立ち博士論文（予備審査用）を受け取り、精読し、基準と照らし合わせて事前に審査を行う。研究指導教員は、完成した博士論文と博士論文要旨の内容を確認する。また、審査委員と相談し、審査の日時・場所を決定する。その際、学生の就業状況なども考慮する。なお、学生が博士論文予備審査を受けるためには、指定された期日までに、次の書類を提出する必要がある。

- ①博士論文予備審査願（別記様式第2号）
- ②博士論文要旨（予備審査用）（別記様式第4号）
- ③博士論文（予備審査用）
- ④参考論文（該当する論文がある場合）

予備審査当日、研究科委員は、学生による研究概要の説明を聴いた後、博士論文審査基準（別記様式10号）に基づき不明確な点を質問し、確認する。質問に対する学生の説明を聴き、博士論文の審査基準を参考に個別に審査を行う。

審査委員長は、最終的な審査結果をまとめ、博士論文予備審査結果報告書（別記様式第11号）に記載し、研究科委員会に報告する。

研究科委員会は、審査委員長の報告に基づき予備審査の可否を決定する。

研究科長は、博士論文予備審査結果通知書（別記様式12号）をもって、審査結果を学生に通知する。

### (3) 博士論文個別審査

研究指導教員は、完成した博士論文と博士論文要旨の内容を確認する。なお、学生が博士論文個別審査を受けるためには、指定された期日までに、次の書類を提出する必要がある。

- ①博士論文審査願（別記様式第3号）
- ②博士論文要旨（別記様式第4号）
- ③博士論文（別記様式第5号）
- ④参考論文（該当する論文がある場合）

研究指導教員は、予備審査に合格した後、学生が上記の書類を作成し、審査を受けられるよう必要な指導を行う。博士論文審査願については、内容を確認した後、承認印を押す。その際、参考論文がある場合には博士論文審査願とともに提出する。参考論文とは、査読のある学術雑誌に掲載または掲載予定のもので、かつ申請者が筆頭論文である場合とする。

また、研究指導教員は、審査委員と相談し、審査の日時・場所を決定する。その際、学生の就業状況なども考慮する。

審査委員会は、博士論文の個別審査を行う。

審査委員は、審査に先立ち博士論文を受け取り、精読し、基準と照らし合わせて事前に審査を行う。

審査当日、審査委員は、学生による研究概要の説明を聴いた後、博士論文審査基準に基づき不明確な点を質問し、確認する。質問に対する学生の説明を聴き、博士論文の審査基準を参考に個別に審査を行い、論文が学位論文に値するか否かの資料を作成し、指定された期日までに博士論文個別審査結果（別記様式第10号）を提出する。

審査委員長は、最終的な審査結果をまとめ、博士論文個別審査結果報告書（別記様式第13号）に記載し、研究科委員会に報告する。

審査委員長の報告に基づき、研究科委員会が個別審査の可否を決定する。

研究科長は、博士論文個別審査結果通知書（別記様式14号）をもって、審査結果を学生に通知する。

研究指導教員および研究指導補助教員は、個別審査に向けて、学生が指摘された事項を修正し、論文を完成できるように支援する。

#### 4. 博士論文個別審査合格から公開論文発表会（最終試験）まで

研究指導教員および研究指導補助教員は、公開論文発表会に向け、自立して発表原稿・画面を作成し、質疑応答に対応できるように指導する。

なお、公開論文発表会は最終審査の場であることを踏まえ、公開の範囲を原則として、看護学研究科教員、看護学部教員、看護学研究科学生、修了生、研究生及び科目等履修生とする。

#### 5. 可否判定会議

研究科長は、公開論文発表会（最終試験）の後、研究科委員会を開催する。

審査委員長は、個別論文審査及び最終試験の審査に対する意見を口頭により報告する。

審査委員長の報告に基づき審議し、研究科委員会が学位論文として価値あるものと認めるか、挙手による可否を議決する。研究科委員の3分の2以上の承認を合格の条件とする。

#### 6. 可否判定会議後

研究指導教員は、学生に可否判定の結果を口頭で伝える。

審査委員長は、博士論文最終審査結果報告書（別記様式15号）に論文審査及び最終試験結果の要旨を記載し、速やかに研究科長に提出する。なお、研究指導教員を除く審査委員は、審査終了後、博士論文を事務局に返却する。

研究科長は、博士論文最終審査結果通知書（別記様式16号）をもって、最終審査結果を学生に通知する。また、博士論文最終審査結果報告書（別記様式15号）に論文要旨を添付し、学長に報告する。

#### 7. 学位論文の公表

文部科学省令学位規則第8条に基づき、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日

から3か月以内に当該博士の学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

また、学位規則第9条に基づき、博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとされているため、以下の手続きを経て公開するように指導する。

- 1) 博士の学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公開する。
- 2) 博士の学位を授与された学生は、学位を授与された日から1年以内に当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表する。その際、学生は、博士論文の公開について群馬県地域共同リポジトリ登録申請書を提出する。研究指導教員は群馬県地域共同リポジトリ登録申請書の研究指導教員記入欄に署名する。

博士論文研究計画審査願

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科長 様

看護学研究科 看護学専攻

学 籍 番 号

氏 名

印

群馬県立県民健康科学大学大学院学則第 33 条の規定に基づき、博士論文研究計画の審査を受けたいので申請します。

記

博士論文研究計画書

部

研究指導教員承認印

氏 名

印

博士論文予備審査願

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科長 様

看護学研究科 看護学専攻

学 籍 番 号

氏 名

印

群馬県立県民健康科学大学大学院学則第 33 条の規定に基づき、博士論文の予備審査を受けた  
いので申請します。

記

博士論文 部

博士論文要旨 部

研究指導教員承認印

氏 名

印

博士論文審査願

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科長 様

看護学研究科 看護学専攻

学 籍 番 号

氏 名

印

群馬県立県民健康科学大学大学院学則第33条の規定に基づき、博士論文の審査及び最終試験を受けたいので申請します。

記

博士論文 部

博士論文要旨 部

研究指導教員承認印

氏 名

印

博士論文要旨（予備審査兼用）

看護学専攻	学籍番号 氏 名
論文題目	

600～800字以内，A4判

(イ) 博士論文表紙

(元号) 年度博士論文  
題 名  
(在籍番号)  
(氏名)

(元号)  
(年度)  
(題名)  
(氏名)

(ロ) 博士論文中表紙

題 名  
  
(氏名)

(ハ) 目次

—目 次—  
○○○○……………1  
○○○○……………5  
○○○○……………8

(ニ) 本文頁付け

—1—

(ホ) 博士論文の体裁

博士論文は、A4判、縦長、横書、片面刷りで製本すること。

## データ収集許可書

平成 年 月 日付けで群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科看護学  
専攻 ( ) から申請があった博士論文研究計画に係るデータ収集について  
許可します。

平成 年 月 日

施設名

施設長

印

博士論文研究計画審査結果

1. 研究課題名：

2. 研究者：学籍番号

氏名

※各項目に10点または0点を配置する

	博士論文審査基準	評価
論文の意義	1) 看護学の研究として意義があるか	/
	2) 独自性があるか	
	3) 新たな知見を提示しているか	
倫理的配慮	1) 研究対象者の人権を擁護できているか	/
	2) 他者の著作権を守る配慮ができているか	
	3) 倫理委員会の承認を得るまたは得ていることが記載されているか	
論文の内容	1) 研究題目が研究内容を適切に表しているか	/
	2) 要旨には研究の概要を適切に記述しているか	
	3) 研究題目に関する十分な知識・概念が検討され用いられているか	
	4) 国内外の文献を検討した結果に基づき研究の背景・意義を明確に論述しているか	
	5) 研究目的は明確か	
	6) 研究目的に適った研究デザイン・研究方法を用いているか	
	7) 研究方法が詳述されているか	
	8) 既存の方法論を正確に適用できているか	
	9) 研究目的と考察に一貫性があるか	
	10) 文献との照合に基づく考察がなされているか	
	11) 研究結果とその解釈を区別して論述できているか	
	12) 結果と考察から妥当な結論が導き出されているか	
その他	1) 引用文献の表記が適切か	/
	2) 図・表を正確に作成しているか	
	3) 日本語として適切かつ明瞭な文章表現となっているか	
	総合点	

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院  
博士論文研究計画審査委員

氏名

印

博士論文研究計画審査結果報告書

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院  
看護学研究科長 様

群馬県立県民健康科学大学大学院  
博士論文研究計画審査委員長  
氏 名 印

下記の博士論文研究計画について、審査基準に照らし合わせ審査した結果を次の通り報告します。

審査結果： 合格 不合格

記

1. 研究課題名

2. 学生

学籍番号 氏 名

3. 審査委員

区分	職名	氏名
委員長		
委員		
委員		
委員		(研究指導教員)

4. 計画審査の要旨

5. 備考

博士論文研究計画審査結果通知書

(元号) 年 月 日

看護学研究科 看護学専攻

学籍番号

氏名 様

群馬県立県民健康科学大学大学院

看護学研究科長

氏名 印

平成 年 月 日付けで審査願の提出のあった博士論文計画について、群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する規程第3条及び群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する内規第4条により博士論文研究計画審査を行った結果は、下記のとおりです。

記

審査結果	
研究課題名	
学 生	学籍番号 氏 名
研究指導教員	職 名 氏 名
備 考	

博士論文個別審査結果（予備審査兼用）

1. 研究課題名：

2. 研究者：学籍番号

氏 名

※各項目に 10 点または 0 点を配置する

	博士論文審査基準	評価
論文の意義	1) 看護学の研究として意義があるか	
	2) 独自性があるか	
	3) 新たな知見を提示しているか	
倫理的配慮	1) 研究対象者の人権を擁護できているか	
	2) 他者の著作権を守る配慮ができているか	
	3) 倫理委員会の承認を得るまたは得ていることが記載されているか	
論文の内容	1) 研究題目が研究内容を適切に表しているか	
	2) 要旨には研究の概要を適切に記述しているか	
	3) 研究題目に関する十分な知識・概念が検討され用いられているか	
	4) 国内外の文献を検討した結果に基づき研究の背景・意義を明確に論述しているか	
	5) 研究目的は明確か	
	6) 研究目的に適った研究デザイン・研究方法を用いているか	
	7) 研究方法が詳述されているか	
	8) 既存の方法論を正確に適用できているか	
	9) 研究目的と考察に一貫性があるか	
	10) 文献との照合に基づく考察がなされているか	
	11) 研究結果とその解釈を区別して論述できているか	
	12) 結果と考察から妥当な結論が導き出されているか	
その他	1) 引用文献の表記が適切か	
	2) 図・表を正確に作成しているか	
	3) 日本語として適切かつ明瞭な文章表現となっているか	
	総 合 点	

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院  
博士論文審査委員

氏 名

印

博士論文予備審査報告書

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院  
看護学研究科長 様

群馬県立県民健康科学大学大学院  
博士論文審査委員長  
氏 名 印

下記の博士論文について、審査基準に照らし合わせ審査した結果を次の通り報告します。

審査結果： 合格 不合格

記

1. 研究課題名

2. 学生

学籍番号 氏 名

3. 審査委員

区分	職名	氏名
委員長		
委員		
委員		
外部委員		

4. 予備審査の要旨

5. 備考

博士論文予備審査結果通知書

(元号) 年 月 日

看護学研究科 看護学専攻

学籍番号

氏名 様

群馬県立県民健康科学大学大学院

看護学研究科長

氏名 印

平成 年 月 日付けで審査願の提出のあった博士論文について、群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する規程第 3 条及び群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する内規第 4 条により博士論文予備審査を行った結果は、下記のとおりです。

記

審査結果	
研究課題名	
学 生	学籍番号 氏 名
研究指導教員	職 名 氏 名
備 考	

博士論文個別審査報告書

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院  
看護学研究科長 様

群馬県立県民健康科学大学大学院  
博士論文審査委員長  
氏名 印

下記の博士論文について、審査基準に照らし合わせ審査した結果を次の通り報告します。

審査結果： 合格 不合格

記

1. 研究課題名

2. 学生

学籍番号

氏名

3. 審査委員

区分	職名	氏名
委員長		
委員		
委員		
外部委員		

4. 論文審査の要旨

5. 備考

博士論文個別審査結果通知書

(元号) 年 月 日

看護学研究科 看護学専攻

学籍番号

氏名 様

群馬県立県民健康科学大学大学院

看護学研究科長

氏名 印

平成 年 月 日付けで審査願の提出のあった博士論文について、群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する規程第 3 条及び群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する内規第 4 条により博士論文個別審査を行った結果は、下記のとおりです。

記

審査結果	
研究課題名	
学 生	学籍番号 氏 名
研究指導教員	職 名 氏 名
備 考	

博士論文最終審査結果報告書

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学

学長 様

群馬県立県民健康科学大学大学院

看護学研究科長

氏名 印

看護学研究科	学籍番号 氏 名	
論文題目		

審査委員

区分	職名	氏名
委員長		
委員		
委員		
外部委員		

論文の要旨

--

論文審査の要旨

--

最終審査結果の要旨

--

博士論文最終審査結果通知書

(元号) 年 月 日

看護学研究科 看護学専攻

学籍番号

氏名 様

群馬県立県民健康科学大学大学院

看護学研究科長

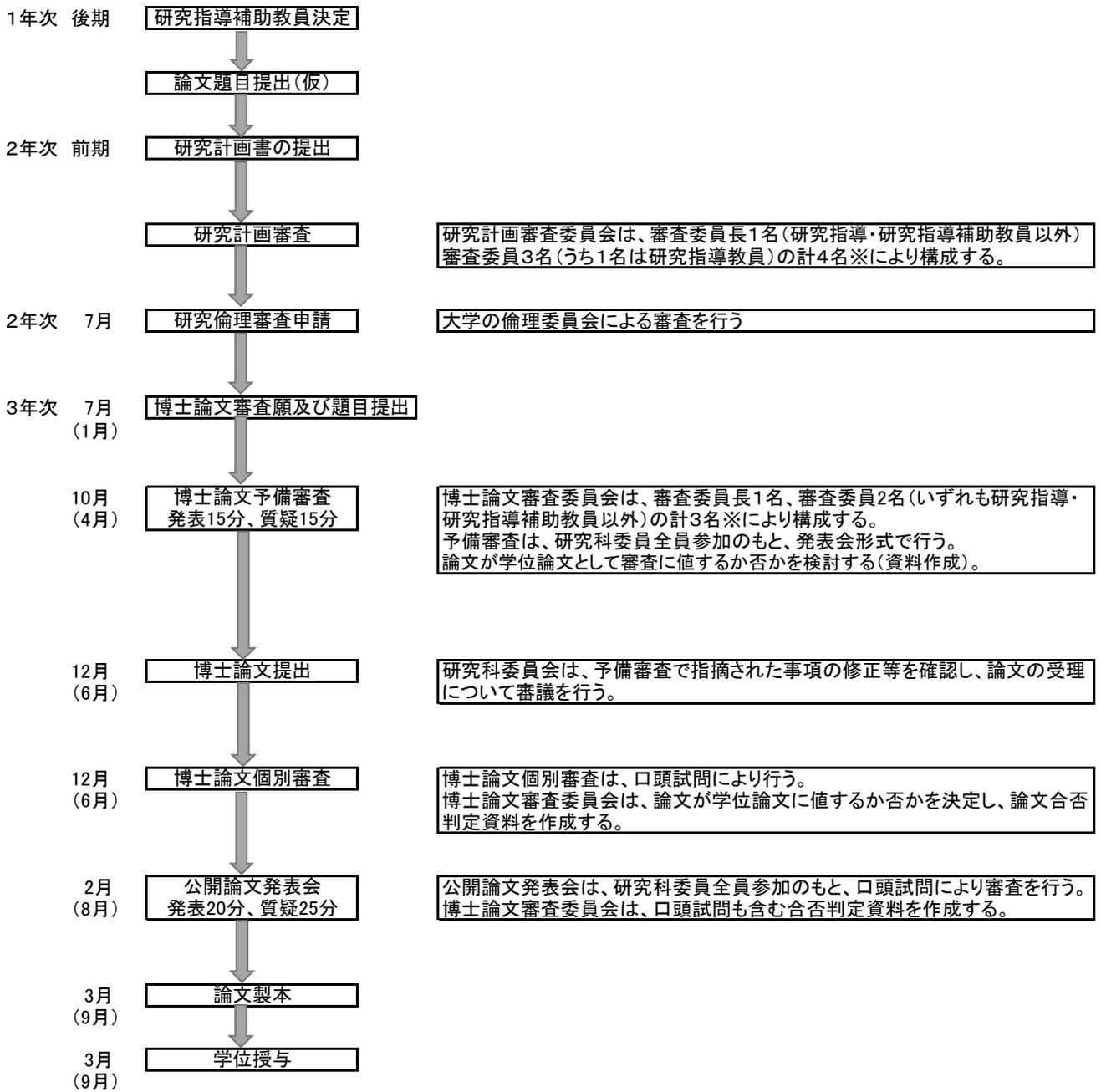
氏名 印

平成 年 月 日付けで審査願の提出のあった博士論文について、群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する規程第 4 条及び群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する内規第 4 条、第 5 条により最終試験を行った結果は、下記のとおりです。

記

審査結果	
研究課題名	
学 生	学籍番号 氏 名
研究指導教員	職 名 氏 名
備 考	

## 博士論文審査の流れ



\* ( )は9月修了者

※研究科委員会が必要と認めた時は、審査委員に他大学の研究者や専門の異なる研究者1名の外部委員を追加することができる

## 群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する規程

## (趣旨)

第1条 この規程は群馬県立県民健康科学大学大学院学則第33条第2項の規定に基づき、群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科（以下「本研究科」という。）における博士の学位論文審査に関し必要な事項を定める。

## (審査委員会)

第2条 博士論文研究計画審査願及び博士論文審査願が受理された場合、研究科委員会は博士論文研究計画書の審査を行うため審査委員4名、博士論文の審査及び最終試験を行うため、審査委員3名からなる審査委員会を設置する。

2 審査委員会の構成員は、計画審査においては研究科委員会が承認した4名の研究科教授を充てるものとし、研究指導教員1名を含むこととする。また、論文審査及び最終試験においては研究科委員会が承認した3名の研究科教授を充てるものとし、研究指導教員は含まないものとする。

3 研究科委員会が必要と認めたときは、前項の審査委員に加え、他大学の研究者1名、あるいは専門の異なる研究者1名を加えることができる。

## (審査方法)

第3条 審査は、前条で研究科委員会が承認した審査委員が個別に研究計画書及び申請された論文審査を行うものとする。

2 審査基準は別に定める。

3 審査に伴う各審査委員の配点は等分とする。

4 論文審査は予備審査を経て行うものとする。

## (最終試験)

第4条 審査委員会は、提出された博士論文の内容及び看護学に関する幅広い知識及び学力について最終試験を行う。

2 最終試験は、口述又は筆記により行う。また、公開論文発表会を開催するものとする。

## (審査委員会の報告)

第5条 審査委員会は、博士論文の審査及び最終試験の結果について、文書で研究科委員会に報告しなければならない。

## (博士論文審査判定会議)

第6条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、博士論文の審査と最終試験の可否について議決する。

2 前項の議決をするためには、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

## (研究科長の報告)

第7条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科長はその結果をすみやかに、文書で学長に報告しなければならない。

## (その他)

第8条 学位論文の提出時期及び審査時期その他審査に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て別に定める。

附則

- 1 この規定は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

## 群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する内規

## (趣旨)

第1条 この規程は群馬県立県民健康科学大学大学院学則第33条第3項及び群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科博士論文審査に関する規程に基づき、群馬県立県民健康科学大学大学院看護学研究科（以下「本研究科」という。）における博士の学位論文審査に関し必要な事項を定める。

## (博士論文研究計画書の提出)

第2条 博士論文研究計画書の審査を受けようとする者は、研究指導教員の承認を得て、次に掲げる書類を看護学研究科長（以下、「研究科長」という。）に提出しなければならない。

- 一 博士論文研究計画審査願（別紙様式1）
- 二 博士論文研究計画書
- 2 博士論文研究計画書等の提出期限は、博士論文研究実施年度あるいは実施前年度の前期の指定した日とする。

## (博士論文の提出)

第3条 博士論文の審査を受けようとする者は、研究指導教員の承認を得て、予備審査を経て、次に掲げる書類を研究科長に提出しなければならない。

- 一 博士論文審査願（別紙様式3）
- 二 博士論文
- 三 博士論文要旨（別紙様式4）
- 四 参考論文の別刷（ある場合）
- 2 予備審査は博士論文審査基準とし、提出期限は別に定める。
- 3 博士論文の体裁は、別紙様式5のとおりとする。
- 4 博士論文等の提出期限は、別に定める。

## (審査基準)

第4条 研究科委員会が承認した審査委員は、個別に博士論文研究計画書及び申請された博士論文について審査基準に基づき評価するものとする。

- 2 審査基準は別表1のとおりとする。

## (最終試験)

第5条 最終試験を受けようとする者は、修正論文、公開論文発表会における発表及び質疑応答（口頭）による試験を受けなければならない。

第6条 学位論文審査に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

## 附則

- 1 この規定は、平成28年4月1日から施行する。

別表 1

**(1) 論文の意義**

- ア 看護学の研究として意義があるか
- イ 独自性があるか
- ウ 新たな知見を提示しているか

**(2) 倫理的配慮**

- ア 研究対象者の人権を擁護できているか
- イ 他者の著作権を守る配慮ができているか
- ウ 倫理委員会の承認を得るまたは得ていることが記載されているか

**(3) 論文の内容**

- ア 研究題目が研究内容を適切に表しているか
- イ 要旨には研究の概要を適切に記述しているか
- ウ 研究題目に関する十分な知識・概念が検討され用いられているか
- エ 国内外の文献を検討した結果に基づき研究の背景・意義を明確に論述しているか
- オ 研究目的は明確か
- カ 研究目的に適った研究デザイン・研究方法を用いているか
- キ 研究方法が詳述されているか
- ク 既存の方法論を正確に適用できているか
- ケ 研究目的と考察に一貫性があるか
- コ 文献との照合に基づく考察がなされているか
- サ 研究結果とその解釈を区別して論述できているか
- シ 結果と考察から妥当な結論が導き出されているか

**(4) その他**

- ア 引用文献の表記が適切か
- イ 図・表を正確に作成しているか
- ウ 日本語として適切かつ明瞭な文章表現となっているか

別記様式第7号

## 博士論文審査基準：博士論文研究計画審査結果

1. 研究課題名：

2. 研究者：学籍番号

氏名

※各項目に10点または0点を配置する

	博士論文審査基準	評価
論文の意義	1) 看護学の研究として意義があるか	
	2) 独自性があるか	
	3) 新たな知見を提示しているか	—
倫理的配慮	1) 研究対象者の人権を擁護できているか	
	2) 他者の著作権を守る配慮ができているか	
	3) 倫理委員会の承認を得るまたは得ていることが記載されているか	
論文の内容	1) 研究題目が研究内容を適切に表しているか	—
	2) 要旨には研究の概要を適切に記述しているか	—
	3) 研究題目に関する十分な知識・概念が検討され用いられているか	
	4) 国内外の文献を検討した結果に基づき研究の背景・意義を明確に論述しているか	
	5) 研究目的は明確か	
	6) 研究目的に適った研究デザイン・研究方法を用いているか	
	7) 研究方法が詳述されているか	
	8) 既存の方法論を正確に適用できているか	—
	9) 研究目的と考察に一貫性があるか	—
	10) 文献との照合に基づく考察がなされているか	—
	11) 研究結果とその解釈を区別して論述できているか	—
	12) 結果と考察から妥当な結論が導き出されているか	—
その他	1) 引用文献の表記が適切か	—
	2) 図・表を正確に作成しているか	—
	3) 日本語として適切かつ明瞭な文章表現となっているか	—
	総合点	

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院

博士論文研究計画審査委員

氏名

印

別記様式第 10 号

## 博士論文審査基準：博士論文個別審査結果

1. 研究課題名：

2. 研究者：学籍番号

氏 名

※各項目に 10 点または 0 点を配置する

	博士論文審査基準	評価
論文の意義	1) 看護学の研究として意義があるか	
	2) 独自性があるか	
	3) 新たな知見を提示しているか	
倫理的配慮	1) 研究対象者の人権を擁護できているか	
	2) 他者の著作権を守る配慮ができているか	
	3) 倫理委員会の承認を得るまたは得ていることが記載されているか	
論文の内容	1) 研究題目が研究内容を適切に表しているか	
	2) 要旨には研究の概要を適切に記述しているか	
	3) 研究題目に関する十分な知識・概念が検討され用いられているか	
	4) 国内外の文献を検討した結果に基づき研究の背景・意義を明確に論述しているか	
	5) 研究目的は明確か	
	6) 研究目的に適った研究デザイン・研究方法を用いているか	
	7) 研究方法が詳述されているか	
	8) 既存の方法論を正確に適用できているか	
	9) 研究目的と考察に一貫性があるか	
	10) 文献との照合に基づく考察がなされているか	
	11) 研究結果とその解釈を区別して論述できているか	
	12) 結果と考察から妥当な結論が導き出されているか	
その他	1) 引用文献の表記が適切か	
	2) 図・表を正確に作成しているか	
	3) 日本語として適切かつ明瞭な文章表現となっているか	
	総 合 点	

(元号) 年 月 日

群馬県立県民健康科学大学大学院

博士論文審査委員

氏 名

印

**履修モデル 1** 看護学研究科看護学専攻 (修士課程で実践看護学領域を専攻した者)  
看護学部卒業後、修士課程に進学し、修了後博士後期課程に進学(社会人の経験が無い場合)

一般入学試験合格 臨床における研究者志望

研究テーマ：患者の体位による生理学的影響に関する基礎研究

### 1 年次履修科目

[専門科目]	・実践看護学特論	2 単位
	・看護専門職の役割と責務	2 単位
	・倫理学特別演習	2 単位
[特別研究]	・特別研究 II	
		(計 6 単位)

### 2 年次履修科目

[専門科目]	・看護政策管理学特論	2 単位
	・看護教育学特論	2 単位
[特別研究]	・特別研究 II	
		(計 4 単位)

### 3 年次履修科目

[特別研究]	・特別研究 II	6 単位
		(計 6 単位)



3年間で16単位修得  
博士論文審査合格  
博士(看護学)取得



### 修了後の進路

- ・ 病院の看護師として就職、臨床において研究成果を活用した実践を行う。
- ・ 院内臨床看護研究において、研究活動の推進者としてスタッフを支援する。
- ・ 看護研究を継続するため大学等との共同研究をする。

- 履修モデル 2** 看護学研究科看護学専攻 (修士課程で看護教育学領域を専攻した者)  
 看護専門学校卒業後、総合病院に5年間勤務し、看護学教員養成課程修了、  
 看護専門学校教員を4年間経験、在職のまま修士課程・博士後期課程に進学  
 社会人特別選抜試験合格 大学教員志望  
 研究テーマ：看護学実習における学生支援システムの開発

**1年次履修科目**

[専門科目]・看護教育学特論	2単位
・プレFD特別演習(大学教員としての基礎)	2単位
・倫理学特別演習	2単位
[特別研究]・特別研究Ⅱ	
	(計6単位)

**2年次履修科目**

[専門科目]・看護政策管理学特論	2単位
・実践看護学特論	2単位
[特別研究]・特別研究Ⅱ	
	(計4単位)

**3年次履修科目**

[特別研究]・特別研究Ⅱ	6単位
	(計6単位)



3年間で16単位修得  
 博士論文審査合格  
 博士(看護学)取得



## 修了後の進路

- ・大学の教育活動に研究成果を活用する。
- ・大学におけるFD活動の役割を担う。
- ・看護教育学研究を継続する。

**履修モデル3** 看護学研究科看護学専攻 (修士課程で実践看護学領域を専攻した者)  
**(長期履修; 4年)** 看護学部卒業、病院の周産期病棟に7年間勤務しながら、修士課程に進学し、修了後、博士後期課程に進学  
 社会人特別選抜試験合格 臨床における研究者志望  
 研究テーマ：助産外来における助産師のケアに関する研究

#### 1年次履修科目

[専門科目]・実践看護学特論	2単位
・倫理学特別演習	2単位
・看護政策管理学特論	2単位
[特別研究]・特別研究Ⅱ	
	(計6単位)

#### 2年次履修科目

[専門科目]・看護専門職の役割と責務	2単位
・看護教育学特論	2単位
[特別研究]・特別研究Ⅱ	
	(計4単位)

#### 3～4年次履修科目

[特別研究]・特別研究Ⅱ	6単位
	(計6単位)



長期履修制度を活用し、4年間で16単位修得  
 博士論文審査合格  
 博士(看護学)取得



#### 修了後の進路

- ・ 病院勤務を継続し、実践に研究成果を活用する。
- ・ 病院において看護研究と実践の改善に取り組む。
- ・ 病棟スタッフの実践への教育的支援する。
- ・ 研究を継続するため大学等との共同研究を行う。

## 履修モデル 4

(長期履修; 4年)

看護学研究科看護学専攻（修士課程で実践看護学領域を専攻した者）

看護専門学校卒業後、病院に18年間勤務し、副看護部長を担当

在職のまま修士課程に進学し、修了後、博士後期課程に進学

社会人特別選抜試験合格 保健医療機関の看護管理者志望

研究テーマ：看護管理者の意思決定を促進する要因に関する研究

**1年次履修科目**

[専門科目]・看護教育学特論	2単位
・実践看護学特論	2単位
・倫理学特別演習	2単位
[特別研究]・特別研究Ⅱ	
	(計6単位)

**2年次履修科目**

[専門科目]・看護政策管理学特論	2単位
・保健医療組織管理学特論	2単位
[特別研究]・特別研究Ⅱ	
	(計4単位)

**3・4年次履修科目**

[特別研究]・特別研究Ⅱ	6単位
	(計6単位)



長期履修制度を活用し、4年間で16単位修得  
博士論文審査合格  
博士（看護学）取得



## 修了後の進路

- ・病院の看護管理者（副看護部長）として研究成果を活用した看護管理を実践する。
- ・病院において看護管理に関する支援を行う。
- ・看護管理、看護政策の研究継続するため大学との共同研究をする。

## 履修モデル 5

(長期履修; 5年)

看護学研究科看護学専攻（修士課程で看護教育学領域を専攻した者）  
 看護専門学校卒業後、総合病院に20年間勤務し、看護部の教育担当  
 在職のまま修士課程に進学、修了後3年目に博士後期課程に進学  
 社会人特別選抜試験合格 保健医療機関の看護継続教育担当者志望  
 研究テーマ：スタッフ・ディベロップメントに関する研究

## 1年次履修科目

[専門科目]・看護政策管理学特論	2単位
・看護教育学特論	2単位
・看護専門職の役割と責務	2単位
[特別研究]・特別研究Ⅱ	
	(計6単位)

## 2年次履修科目

[専門科目]・実践看護学特論	2単位
・倫理学特別演習	2単位
[特別研究]・特別研究Ⅱ	
	(計4単位)

## 3・4・5年次履修科目

[特別研究]・特別研究Ⅱ	6単位
	(合計6単位)



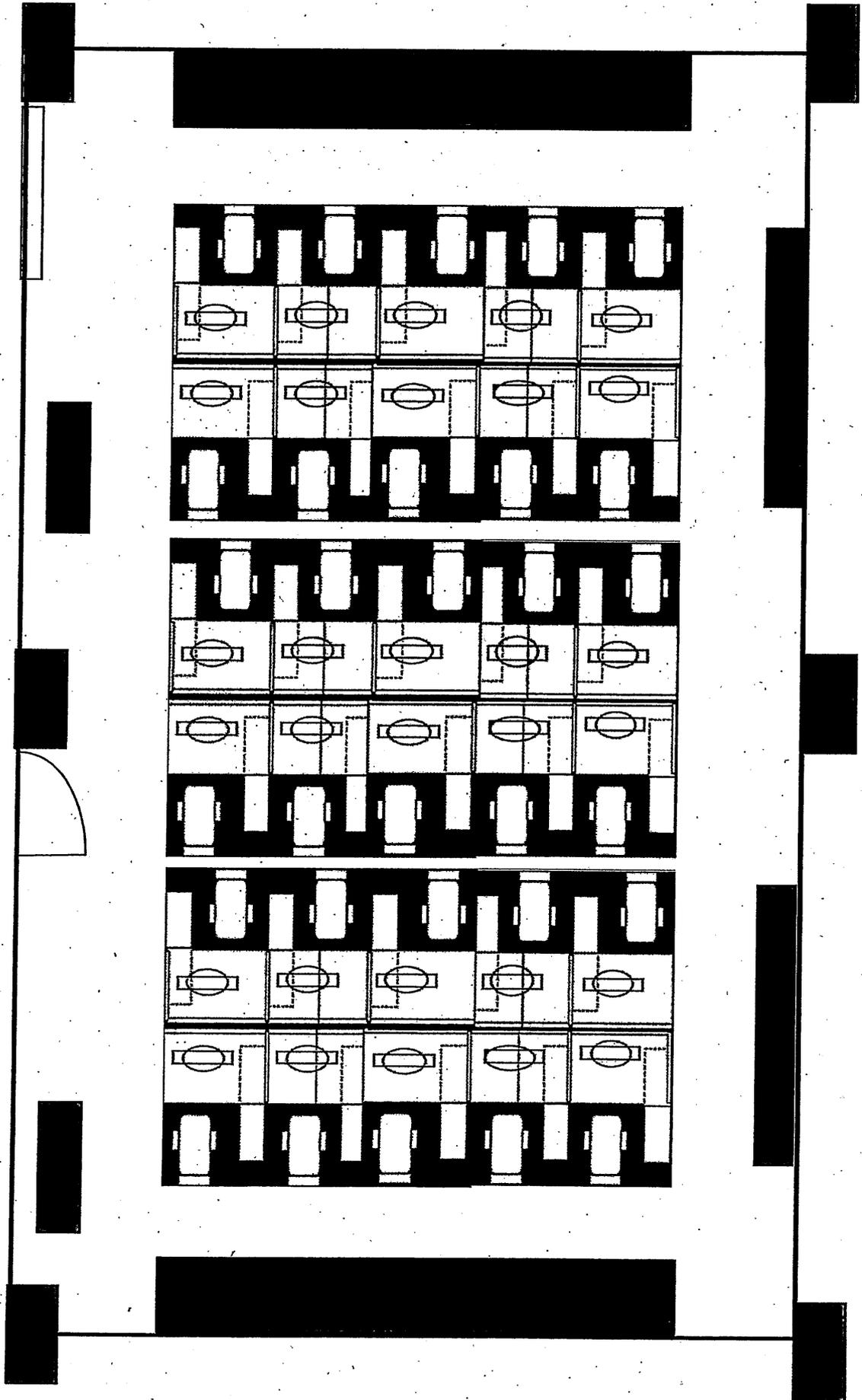
長期履修制度を活用し、5年間で16単位修得  
 博士論文審査合格  
 博士（看護学）取得



## 修了後の進路

- ・看護部の継続教育部門の責任者となる。
- ・院内教育プログラム立案に研究成果を活用する。
- ・スタッフ・ディベロップメントに関する研究を継続する。

院生室の配置



## 平成26年度 購入冊子体和雑誌一覧

NO.	タイトル	NO.	タイトル
1	ICUとCCU	61	ストレス科学
2	医療	62	整形外科看護
3	医療の質・安全学会誌	63	精神科看護
4	English journal	64	生体医工学
5	インナービジョン	65	生命倫理
6	映像情報Medical	66	全国自治体病院協議会雑誌
7	Expert nurse	67	ソーシャルワーク研究
8	Emergency care	68	総合リハビリテーション
9	オレンジページ	69	体力科学
10	家族看護	70	ダ・ヴィンチ
11	家族看護学研究	71	大学図書館研究
12	看護	72	地域保健
13	看護管理	73	チャイルドヘルス
14	看護教育	74	Nursing today
15	看護教育学研究	75	日経サイエンス
16	看護さろくと看護過程	76	日本医事新報
17	看護技術	77	日本医療・病院管理学会誌
18	看護研究	78	日本看護技術学会学術集会講演抄録集
19	看護実践の科学	79	日本看護技術学会誌
20	看護人材育成	80	日本看護学教育学会誌
21	看護展望	81	日本がん看護学会誌
22	緩和ケア	82	日本クリティカルケア看護学会誌
23	学術の動向	83	日本公衆衛生雑誌
24	画像診断	84	日本小児看護学会誌
25	学校保健研究	85	日本女性医学学会雑誌
26	がん看護	86	日本精神保健看護学会誌
27	癌の臨床	87	日本精神科看護学術集会誌
28	救急医学	88	日本地域看護学会誌
29	教育と医学	89	Newton
30	切抜き速報 医療と安全管理総集編	90	認知症介護
31	切抜き速報 福祉ニュース高齢福祉編	91	Neonatal care
32	切抜き速報 福祉ニュース障害福祉編	92	Non-no
33	クリニカルスタディ	93	Heart nursing
34	健康管理	94	発達
35	健康教室	95	病院
36	月刊新聞ダイジェスト	96	Brain nursing
37	月刊ナーシング	97	文藝春秋
38	公衆衛生	98	プチナース
39	公衆衛生情報	99	ペリネイタルケア
40	厚生指標	100	訪問看護と介護
41	呼吸器ケア	101	保健師ジャーナル
42	こころの科学	102	保健の科学
43	コミュニティケア	103	母性衛生
44	産科と婦人科	104	Medical technology
45	産業衛生学雑誌	105	Men's non-no
46	思春期学	106	文部科学教育通信
47	週刊保健衛生ニュース	107	予防医学ジャーナル
48	産産期医学	108	Radioisotopes
49	消化器外科	109	Rad fan
50	消化器外科ナーシング	110	臨床栄養
51	小児科	111	臨床婦人科産科
52	小児科診療	112	臨床放射線
53	小児看護	113	臨床老年看護
54	小児外科	114	労働の科学
55	小児内科	115	Geriatric medicine 老年医学
56	小児保健研究		
57	Journal of medical english education		
58	助産雑誌		
59	女性心身医学		
60	SCREEN		

※タイトル名は、図書館情報管理システムの表記による。

## 平成26年度 図書館購入洋雑誌、オンライン・データベース及び電子ジャーナル

No.	タイトル
1	American Journal of Epidemiology
2	American Journal of Roentgenology
3	Cancer Research + Clinical Cancer Research
4	Epidemiology and Infection
5	IEEE Transactions: Medical Imaging
6	International Journal of Epidemiology
7	Journal of Advanced Nursing
8	Journal of Community Health Nursing
9	Journal of Computer Assisted Tomography (for Institution)
10	Journal of Epidemiology & Community Health
11	Journal of Family Nursing
12	Journal of Nuclear Medicine
13	Journal of Nuclear Medicine Technology
14	JOGNN: Journal of Obstetric, Gynecologic & Neonatal Nursing
15	Literature and Medicine
16	Medical Physics
17	Nature (without Digest)
18	New England Journal of Medicine
19	Nursing and Health Sciences
20	Nursing Times
21	Physics in Medicine and Biology
22	PNAS: Proceedings of National Academy of Sciences
23	Public Health Nursing
24	Radiology
25	Research in Nursing and Health
26	Science: American Association for Advancement of Sciences
27	TESOL Quarterly
28	Time: Asia Edition
29	WHO Publ. (Book Series: Technical Report Series)
30	Journal of Continuing Education In Nursing
31	Journal of Nursing Education
32	Clinical Nursing Research
33	Japanese Journal of Radiology
34	The Language teacher

## 1. オンライン・データベース

- 医中誌Web
- 最新看護索引Web
- 聞蔵Ⅱ

## 2. 電子ジャーナル等

※パッケージなど購入単位で記載

(共通)

- メディカルオンライン
- CiNii
- ScienceDirect (看護系)
- CINAHL with Full Text
- Ovid Nursing Full Text (放射系)
- Annals of the ICRP